

客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和5年8月2日

【浅田振興課長】 只今から客船ターミナル等の指定管理者の評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところ御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私は司会進行を担当いたします、浅田でございます。よろしくお願いいたします。

評価委員会の前半部では客船ターミナル等及び船舶給水施設について、後半部では公共外貿コンテナふ頭施設について審議いたします。

まず、客船ターミナル等及び船舶給水施設を御審議いただく、委員の皆様方を御紹介申し上げます。

関東旅客船協会 櫻井 薫 委員でございます。

公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

東京都立大学 経済経営学部 教授 松田 千恵子 委員でございます。

以上、3名でございます。続きまして、事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 野平でございます。よろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】 森川です。よろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 事務局より、港湾経営部長の野平から御挨拶申し上げます。

【野平港湾経営部長】 改めまして港湾経営部長の野平でございます。委員の皆様方には、御多忙にもかかわらず、客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等評価委員会委員への御就任をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、常日頃から都の港湾事業の推進に御理解・御協力を賜り、感謝いたします。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局では、客船ターミナル及び船舶給水施設につきまして、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。また、平成29年度からは、公共外貿コンテナふ頭施設につきましても、指定管理者制度を導入いたしました。

東京都は公の施設の設置者として、更なる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底を図るため、毎年度指定管理者の管理状況について評価を実施しております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には活発な御意見と御審議を賜り、今後の各施設の運営に活かしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 なお、委員長は委員会設置要綱に基づき、委員の皆様方の互選により選任いただくことになっております。どなたか御意見ございますでしょうか。

【小宮山委員】 小宮山ですけれども、よろしいでしょうか。松田先生にお願いできれば

と私は思います。

【浅田振興課長】 小宮山委員から松田委員を委員長に推薦いただく御意見をいただきましたけれども、松田委員いかがでしょうか？

【松田委員】 ありがとうございます。皆様の御異議がなければ、お引き受けさせていただきます。

【浅田振興課長】 ありがとうございます。松田委員に御承認いただきましたので、委員長は松田委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

本委員会は、委員会設置要綱に基づきまして審議を公開とし、別途、議事録も公開いたします。また、本日は現時点で過半数御出席いただいておりますので、本委員会は成立いたしますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧下さい。

本委員会において評価していただくのは、令和4年度の「客船ターミナル施設」及び「船舶給水施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、事務局から一次評価について、説明をさせていただきます。一次評価は、評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づきまして、東京都が行ったものです。

その後、質疑応答を経て、委員の方々に一次評価を検証していただきまして、客観的・専門的な観点から各施設の管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えております。二次評価は、「S」、「A」、「B」、「C」という4段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は、ただいま御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただくものでございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

これより、議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。では、議事に入らせていただきます。

初めに、「客船ターミナル施設の評価」及び「船舶給水施設の評価」について、事務局より御説明をお願いします。

【森川ふ頭運営課長】 東京港管理事務所 ふ頭運営課長の森川でございます。

それでは、まず初めに「有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮棧橋の一次評価」について御説明いたします。委員の皆様にはあらかじめ、各施設の一次評価及び業務実施報告書をお渡ししておりますが、本日はご覧の画面中のパワーポイントに一次評価の内容を反映いたしましたので、こちらを使って進めさせていただきます。

では、大項目「管理状況」の評価について御説明いたします。まず初めに、1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われています。全体の経費支出状況を見据えつつ、自動ドアやシャッターの不具合などに対しても、必要な修繕が適切に行われておりました。

以上から、「適切な管理の履行」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

当該指定管理者は、日常点検・対応処理の記録及び緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っています。また、社内に設置されている「安全衛生委員会」による施設パトロールが行われており、階段下の突起やタイル目地の劣化を発見し、改善が図られるなど、幅広い目線での点検に取り組まれています。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

コンプライアンス研修を実施するほか、社内規程等に基づき、適切に対応しています。また、ネットワークシステムのクラウド化による情報セキュリティ対策や、メールのチェック機能システム等を通じ、管理の万全を図っています。情報事故も起きておりません。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、3年ぶりに、東京港見学会、これは水上バスで港内をめぐるイベントで、107名の参加があったのですが、当ターミナルを出発点とするだけでなく、東京港の運搬給水船や清掃船によるデモンストレーションの見学場所としても活用しました。

次に「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、令和4年度に、洋式トイレ全19台に温水洗浄便座を新たに設置し快適性を高め、また、1階のエレベーターから建物の出入口までを結んでいた点字ブロックについて、トイレまで延長したことで、目の不自由な方に対する安全性と利便性の向上も図られました。また、館内において、季節感を創出する空間装飾を行っておりますが、令和4年度は新たにクリスマスツリーや門松も設置され、お立ち寄りの方々に楽しんでいただける機会も増やしました。

次に「利用促進への取組」ですが、施設の細かな様子まで確認できるストリートビューを、ホームページに新たに掲載することで、ロケ撮影等の利用促進に取り組みました。さらに、当ターミナルは東京都で実施している社会科見学船の乗降場所になっているのですが、運航時間の関係で、昼食場所のニーズがあるということで、利用校に対して新たに、昼食スペースの場所や面積を写真付きで紹介することを始め、好評を得られました。コロナの感染状況が緩和してきた令和4年9月には、待合所内での飲食も開放しまして、25校から申込を

受けるに至りました。

以上から、「事業の取組」については、「自主事業の企画、実施、成果」は『水準どおり』とし、「利用者サービス向上に向けた取組」と「利用促進への取組」は『水準を上回る』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

乗降客数、撮影許可件数とも、前年度から増えてはいるものの、コロナの影響を引き続き受けております。外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

苦情等の意見はなく、特段の問題は認められませんでした。なお、「イベント等の企画内容」についてですが、自主事業である東京港見学会の抽選倍率は8.3倍と人気が高く、参加者アンケートの記載内容から、この企画に対する満足度の高さについても確認できました。

以上から、「利用者の反応」については、「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

海の森でのイベントに関連する船の運航など、浮栈橋やターミナル施設を使用した東京都の行事の開催に際して、受付や誘導案内の設置などに協力をいただきました。また、照明や空調などの節電にも取り組んでおります。地道ではありますが、消毒作業など、感染症への対応も着実に行われました。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

なお、特記事項としまして、乗降客数の回復の伸び悩みで利用の活性化が難しいなか、社会科見学船の利用校への施設提供や、施設の利便性・快適性の向上などに真摯に取り組まれていること、様々な制約のなか行われた自主事業イベントについて今後の発展が期待できること等を記載しております。

以上を総合した結果、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮栈橋については、32評価項目のうち、『水準を上回る』が3項目、『水準どおり』が29項目となり、合計点は50点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。事業者の財務状況について、別紙「事業者の財務状況の確認」を御覧ください。令和4年度も港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられないものと判断いたしました。

以上で、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮栈橋の説明を終わります。

続きまして、「竹芝客船ターミナルおよび竹芝小型船発着所浮栈橋の一次評価」について御説明いたします。

では、大項目「管理状況」の評価について御説明いたします。まず初めに、1番目の中項

目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われています。また、管理事務所について、都の水準では平日のみ開所のところ、人員配置の工夫により休日も開所し、施設の使用許可等に関する業務や、問合せ対応等の施設運營業務が行われています。

確認項目のうち「施設の維持補修・修繕」についてですが、全体の経費支出状況を見据えながら、必要な維持補修等が的確に行われておりまして、令和4年度は、照明の間引き等による残余金を使って、地盤面の水たまり対策や、館内の結露防止などを行っております。世界的な半導体不足の影響で、電装部品の需給バランスが悪化するなか、老朽化した空調機が、故障で長期間、運転停止するようなことにならないよう、予防保全としてモーター交換も進めました。設備更新の提唱など、都に対する施設現況の共有にも積極的であり、施設維持への貢献度は高いものと認められます。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

当該指定管理者は、適切に日常点検や安全パトロールがなされ、所轄警察署や海上保安部等との情報交換も適切に行われております。緊急時のマニュアルが整備され、緊急連絡体制も整っています。竹芝地区や地域の防災訓練にも参加し、多客期には海上保安部と特別警戒を実施するなど、安全・安心の確保にも取り組んでおります。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。社内規程等に基づき、適切に対応しており、ネットワークシステムのクラウド化などを通じ、管理の万全を図っています。情報事故も起きておりません。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われています。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。まず初めに、1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、コロナ禍の影響で、一部の自主事業の実施は断念しましたが、恒例のネオ屋台村では、テーブルセットを3年ぶりに設置し、また、竹芝夏ふえす&ミュージックフェスも3年ぶりに開催するなど、地域の賑わいづくりに貢献しました。

次に「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、ターミナル内で行われている、季節の行事に合わせた館内演出について、令和4年度は新たに早春や秋など、季節感を創出する空間装飾を実施しております。3年ぶりに、離島便の事業者・東海汽船による、東京湾納涼船

が運航されましたが、事業者による提灯ゲートの設置や浴衣の展示に協力したほか初夏の空間装飾が、納涼船乗船者のフォトスポットになるなど、来館者に楽しんでいただける工夫がなされておりました。このほか、撮影許可の受付や事前協議、運航事業者からの相談等について、冒頭お話ししたとおり、令和4年度から事務所を休日も開けておりますので、事業者へのサービスも大幅に向上しました。

次に「利用促進への取組」ですが、施設パンフレットの更新にあたり、これまで問合せが多かった、ATMやレストランなどの情報も盛り込んで、4か国・5言語で作成され、最寄りの交通機関・ゆりかもめの10駅にも配置しております。また、ツイッターの発信や、区民まつりに出展するなど、幅広く、施設のPR活動が行われております。

以上から、「事業の取組」については、「利用者サービス向上に向けた取組」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

乗降客数は増加しているものの、コロナ前の6割弱の水準であり、未だにコロナの影響を受けております。撮影許可件数も、ようやくコロナ前の水準まで回復したところでございます。外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

来館者アンケートや電話・来所による問合せ等では、接客や施設設備、利用条件に関する特段の不満は見られませんでした。

確認項目のうち「施設設備の状況」に関して、自主事業の開催時に、アンケートを多数回収できておりまして、施設の清潔面では「満足」並びに「ほぼ満足」が99%を占めておりました。また自主事業開催時以外にも、施設の綺麗さについて複数の声が寄せられていました。

同じく、確認項目の「イベント等の企画内容」についてですが、屋台村・夏ふえすともアンケート結果はおおむね好評で、屋台村の開催回数、夏ふえすの飲食ラインナップや開催告知について、今後に対する期待の声もあり、地域の現況にマッチした良好な企画であることが、うかがい知れました。

以上から、「利用者の反応」については、「施設設備の状況」と「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

確認項目のうち「都の実施策への協力」についてですが、都で行う改修工事等が円滑に進められるように、施設管理者として積極的に関与し、調整等を行っていただきました。例えば、建物の外の広場にエスカレーターを新設する工事では、乗船客の滞留等をふまえた適切な工事エリアの設定の提案や、工事の進捗にかかる運航管理者への情報提供も密に行われ、乗下船等で大きなトラブルも起きませんでした。エスカレーターの運用開始を指示した当日には、速やかな動作確認等が行われ、当日中に稼働させております。完成後の管理経費

の見積りや、令和４年度の年度費用協定の協定額変更に向けた再試算にも協力をいただきました。また、産業労働局の施策で、東京の島々をモチーフにしたピクトグラムを館内に掲示することとなった際には、設置に先立ち、運航事業者の意見も聞きながら具体的な掲示場所やデザイン案の確認・提案等が都に対して行われました。

以上から、「行政目的の達成」については、「都の実施策への協力」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

なお、特記事項としまして、上屋等との合築施設である当施設の運営に際して、運航事業者等との調整等が適切に行われていたこと、島しょのPRが行われたこと、竹芝地区まちづくり協議会の準会員として地域連携に貢献していること等を記載しております。

以上を総合した結果、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋については、３２評価項目のうち、『水準を上回る』が５項目、『水準どおり』が２７項目となり、合計点は５３点、一次評価は『Ｂ』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。事業者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」を御覧ください。令和４年度も、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられないものと判断いたしました。

特命要件の継続についてですが、本施設は、株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社の２団体のグループに対し、特命選定しており、令和４年度も、適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い、支障なく事業を実施しております。竹芝客船ターミナルは、東京テレポートセンター等が所有する他の施設との一体構築物として設計・施工されております。警備・防犯・設備管理システムは同社が施設全体を集中管理しており、竹芝客船ターミナルのみを分離できない構造となっています。また、竹芝ふ頭は、伊豆・小笠原との人の往来や物資輸送の重要な拠点で、納涼船など多数の船舶も運航されており、船舶運航会社等との調整が不可欠です。東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港で幅広い事業を展開していることから、日頃から様々な船舶運航会社等と強く関わり、信頼も得られております。施設のシステム管理や、一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行いするのは、当該２団体以外にないため、特命選定したものでございますが、竹芝客船ターミナルの構造や、竹芝ふ頭の状況は、選定後も変わっておらず、特命要件が継続していることを確認いたしました。

以上で、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋の説明を終わります。

最後に、「岸壁・運搬給水施設の一次評価」について御説明いたします。

まず、大項目「管理状況」についてです。はじめに、中項目の１番目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われています。

特に「施設の維持補修・修繕」に関しては、全体の経費の支出状況を見据えながら、経年

劣化した晴海ふ頭の岸壁給水栓、全15箇所について交換し、施設の予防保全に貢献しました。芝浦ふ頭の給水栓ボックスで、鉄蓋の割れの発生についてふ頭利用者から通報が入った際には、車両が上を通ると危険なため、直ちに現場の安全確保に出動するとともに、緊急補修も円滑に行われました。

次に「施設の清掃」についてですが、給水栓やホース等の清掃にとどまらず、例えば、マンション建設が進む晴海ふ頭ですが、岸壁給水用の貯水槽が周囲より低い場所にあり、水はけが悪かったところ、浸透桝を新たに設置して水溜まりを解消し、蚊などの発生抑止を図りました。給水目的での係船利用が多い月島ふ頭では、雑草の除去作業を行い、また評価資料への記載は省きましたが、東京国際クルーズふ頭では鳥のフンの清掃を行うなど、給水施設の周辺について環境の改善に寄与しました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」と「施設の清掃」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

当該指定管理者は、安全管理に関する講習等を定期的の実施し、緊急時の連絡体制を整えております。また、大規模災害時等を想定した緊急時対応マニュアルが整備され、年に複数回の実地訓練が行われています。書類等も適切に整理・保管されていることを確認しました。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等に基づき、適切な管理が行われており、ネットワークシステムのクラウド化などを通じ、管理の万全を図っています。情報事故も起きておりません。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

社内の経理処理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。はじめに、中項目の1番目「事業の取組」でございます。

まず「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、様々な種類や国籍の船に清水を供給しますので、給水口の形状も多種多様なのですが、形状に合わせた給水道具を作製して作業の円滑化を図っておりまして、給水時間の短縮に寄与しております。また、晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果は年に1回公表してきたところですが、クルーズ旅行が再開しつつあるなか、船舶代理店からの要望を取り入れて、新たに令和4年6月から、東京国際クルーズふ頭の水質検査と検査結果の公表を四半期毎に実施することで、サービスの向上を図っております。

次に「利用促進への取組」についてです。いわゆるポートサービスに関する一般的な認知度が低いなかで、これまでも、給水作業動画のホームページ掲載や、地元区の催事への出展など、事業の広報に取り組んできております。令和4年度はさらに、先ほど有明ターミナル

の自主事業で紹介した「東京港見学会」とうまく連携させまして、給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けました。このように、事業PRにかかる高い取組姿勢が引き続き認められます。

以上から、「事業の取組」は、「利用者サービス向上に向けた取組」と「利用促進への取組」の両方について『水準を上回る』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

給水件数について、令和4年度は、東京国際クルーズふ頭での件数が倍増し、全体では、前年度比で約3.5%増の442件となりました。増加はしておりますが、コロナの影響で令和2年度以降、件数が減少していたことも要因となっております。なお、令和4年度の全体の件数は、平成30年度とほぼ同水準でございます。

以上から、「利用の状況」の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

船舶給水施設の利用者からアンケートを取っており、回答を得られた件数は少なかったのですが、接客対応に関連する項目に関して、全社から「満足」の評価を得ており、その他の項目もおおむね良好な評価がなされておりました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

船舶給水施設は、港湾管理者の責務として、寄港する船舶に対する清水の供給を行うために設置したもので、給水オーダーに対しては24時間365日、可能な限り対応していくことが重要です。令和4年度は、東京都から支給している量水器について、一部、検定期間の満了に伴う更新機器の手配に遅れが生じてしまいましたが、指定管理者のほうで利用者と作業時間について綿密に調整したことで、利用可能な量水器のみで適切に給水サービスを継続できました。また、新型コロナウイルス感染症対策が引き続き徹底されまして、集団感染等による給水サービスの停止や遅延を起こすことなく、1年を通じて給水オーダーに添えていただきました。

以上から、「行政目的の達成」については、『水準を上回る』と評価いたしました。

なお、特記事項としまして、日常点検や予防保全に取り組み、施設の現況や課題等について都にも適切に共有されていること、東京国際クルーズふ頭に客船寄港が増えつつあるなか、トラブルなく給水サービスが提供できていること等を記載しております。

以上を総合した結果、船舶給水については、24評価項目のうち、『水準を上回る』が5項目、『水準どおり』が19項目となり、合計点は39点、一次評価は『A』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。事業者の財務状況について、別紙「事業者の財務状況の確認」を御覧ください。令和4年度も、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられないものと判断いたしました。

以上で、岸壁・運搬給水施設の説明を終わります。

事務局からの評価に関する説明は、以上です。ありがとうございました。

【松田委員長】 御説明ありがとうございました。それでは小宮山委員に、事業者の財務状況に関して御意見等ありましたら、承りたくお願いいたします。

【小宮山委員】 それではコメント差し上げます。まず収益性関係の財務指標について、こちらの売上原価率が選定時に比べると高いので、選定時の比率を下回っておりますけれども、継続的に利益を計上していることと、大きな設備投資をおそらく行っており、固定資産の簿価が減少しているので、安全性関係の比率は向上しています。また、令和4年度の事業費を上回る現預金を有していますので、事業者の財務状況は短期的に問題ないと考えています。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。その他、御説明につきまして、委員の方から御意見、御質問等、頂戴したいと思います。いかがでしょうか？

【小宮山委員】 小宮山ですけれども、2点ほどよろしいでしょうか？竹芝客船ターミナルの関係なんですけれども、事前にいただいた資料の中で竹芝夏ふえす&ミュージックフェスのアンケートの関係で職員の接客対応が前は56%の満足度だったのが、今回は98%まで満足度が上昇したということで、満足度が42%向上しているという中で、何か取り組みをされたのかということと、この辺りは加点材料にならなかったのかなというのが、一つ確認です。もう1点が、これは評価に関係するか分からないのですが、職員の研修実績を見る限りにおいては、非常勤の職員の方が対象になっているのかどうか分からなかったもので、そちらを教えていただきたいと思います。

【松田委員長】 では事務局より御回答いただければと思います。いかがでしょうか？

【事務局】 事務局より回答いたします。まず、竹芝夏ふえすについて回答いたします。竹芝客船ターミナルは365日開館しておりまして、その中で夏ふえすを開催したのが数日間であり、確かにこの期間は評価が高かったんですけれども、夏ふえすでの職員の評価が実際に竹芝客船ターミナルを管理しているスタッフの評価だけでなく、イベントの運営スタッフの評価がアンケートの結果の中に反映されている可能性もあると考えまして、この案件のみで加点するのは難しいと考え、今回は、水準どおりと評価をさせていただいています。次に、研修について回答します。令和4年度の研修実績のうち、一部の研修は非常勤職員も受講の対象にしているということです。

【小宮山委員】 ありがとうございました。

【松田委員長】 ありがとうございました。他に御意見、御質問などいかがでしょうか？

【櫻井委員】 櫻井ですがよろしいでしょうか。有明客船ターミナルの一次評価「事業効果」の「事業の取組」の「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、報告書を見ますと、非常にターミナルを和やかにするためのツリーなど、空気作りつていうのを利用者に提供して、良い印象を与えていると思います。こういう点は些細なことですが評価をしてもいいのかなと思います。同時に、自動販売機も電子マネー対応機器であるとのことで、小銭を持たない人もかなり増えていきますし、こういう機械もどんどん取り入れているという姿勢

は私としては、水準を上回ると加点してもいいのかなと思います。もう1点、船舶給水施設の一次評価「管理状況」の「適切な管理の履行」の「施設の清掃」について、水準を上回るということになっていますが、報告書を見ますと、当然やるべき内容なのかなという印象にも取れましたので、何故加点なのか理由をお聞きしたいと思います。以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。御回答いかがでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 ふ頭運営課長森川です。まず最初の有明客船ターミナル自主事業のところで、自販機の設置でしたり、色々頑張ってくれている点もありまして、評価項目をあけてもいいのではないかと御意見だと思うのですが、一次評価の「事業の取組」の「利用者サービス向上に向けた取組」や「利用促進への取組」の方でも加点をしております、御質問の件は利用者サービス向上に向けて取り組んで加点しているというような考えで評価させていただきましたので、「自主事業の企画、実施、成果」は水準どおりとさせていただいています。

【事務局】 事務局より船舶給水施設の清掃に関して回答いたします。ふ頭を管理する立場として、船舶給水施設は数ある施設の1つです。そのため、晴海ふ頭の貯水槽の付近に水たまりがあり、蚊が発生するというような、そういった細かい箇所までなかなか、目が行き届かない事情がございます。晴海ふ頭は来年以降住民が増える予定でして、住民の皆様が増えますと、近くに公園もありますし、蚊が出るとかそういった苦情が出た場合に対処するのに時間がかかったり、施設全体の評判が落ちるという恐れがありました。そういった部分を事細かに見ていただき、気がついた点をどんどん改善していただいています。また、東京国際クルーズターミナルも、客船の受入れが始まってきているのですが、外国の方がいらっしゃる場所ですので、水って新鮮できれいなものという印象がありますから、鳥の糞など汚れているものが近くにあったりすると、評判も下がってしまいます。こういった中々目に見えない、現地を確認しないと分からないものをきちんと自分たちで把握して、自分たちで何とかしていくという点がこの指定管理者は素晴らしいと思ひまして、加点をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。櫻井委員、よろしいでしょうか？

【櫻井委員】 はい、分かりました。

【松田委員長】 ありがとうございます。その他、御意見、御質問等ございますでしょうか？

【小宮山委員】 小宮山ですけど、よろしいでしょうか。有明客船ターミナルの「安全性の確保」の評価のコメントで、幅広い目線での点検に取り組んでいると書いていらっしゃるんですけども、評価は水準どおりとなっていて、この辺りをどういう風に捉えればいいのかを教えていただければと思います。

【松田委員長】 ありがとうございます。御回答いかがでしょうか？

【事務局】 引き続き事務局より回答いたします。階段の突起ですとか、タイルの目地の劣化というのは、普段から見ていると中々分からないものですが、安全衛生委員会として、

別の第三者が見て回るというのが、東京港埠頭さんの管理の仕方として特徴的で素晴らしいものだと思っております。この点検は毎年継続して行われていて、特筆して、何か水準を上回ることがあったのかというと、そこまで至らなかったもので、今回については、これまでの状況を踏まえて差がなかったもので、水準どおりとしたのですが、この中身について自体は良いなと思っていて、点数をつけるにあたって、少し悩んだ部分ではございます。以上でございます。

【小宮山委員】 御説明ありがとうございました。

【松田委員長】 ありがとうございます。他によろしいでしょうか？それでは、一次評価及び皆様の御意見を踏まえ、『二次評価の評価基準』に基づき、船舶給水施設については、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設として評価されると考え「A」、その他の客船ターミナル施設については、施設の管理運営が良好であった施設と評価されると考え「B」として決定することによろしいでしょうか。特に異議はございませんか？

（「異議なし」との声あり）

【松田委員長】 かしこまりました。では、異議がないということでしたのでそのように決定いたします。只今をもちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。今後の予定等について事務局からお願いいたします。

【浅田振興課長】 今後の予定ですけれども、本日の議事録を作成し、後日ホームページ等で公開いたします。また、本委員会における二次評価に基づいて東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。以上をもちまして、客船ターミナル等及び船舶給水施設の審議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

【浅田振興課長】 定刻となりましたので、只今から公共外貿コンテナふ頭について審議を始めさせていただきます。

ここからは櫻井委員に代わりまして、山田委員に御出席いただきます。私は司会進行を担当いたします浅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の入れ替えがございましたので、改めて委員の皆様方を御紹介申し上げます。
東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【浅田振興課長】 日本物流団体連合会 山田 哲也 委員でございます。

【山田委員】 山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

【小宮山委員】 小宮山です。よろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 以上、三名でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 野平でございます。よろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】 森川と申します。よろしくお願いいたします。

【浅田振興課長】 なお、先ほど同様、委員長は松田委員とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 よろしくをお願いいたします。

【浅田振興課長】 本委員会ですが、委員会設置要綱に基づきまして、審議を公開としまして、別途議事録も公開いたします。また、本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧ください。本委員会において評価していただくのは、令和4年度の公共外貿コンテナふ頭施設の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず事務局から、一次評価について説明をさせていただきます。一次評価は、評価基準ごとに客観的なデータ等に基づき都が行ったものでございます。その後、質疑応答を経まして委員の方々に一次評価を検証していただき、客観的・専門的な観点から管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えております。

二次評価は「S」、「A」、「B」、「C」と4段階で評価をしていただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。このように進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会は、只今御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただくものでございます。それでは、御審議のほどよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。それでは、松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。初めに公共外貿コンテナふ頭等の評価について事務局より御説明願います。

【森川ふ頭運営課長】 私東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川と申します。私の方から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、公共外貿コンテナふ頭施設等指定管理者一次評価を御覧ください。あわせて指定管理者評価資料の方も御覧ください。

この評価資料はそれぞれの評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び別紙付属資料を取りまとめたものであり、目次に従いページを付しております。

まず、大項目「管理状況」から順に御説明させていただきます。

中項目の第1番目、「適切な管理の履行」でございます。

基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき、適切な管理が行われていることを確認しています。

巡回スタッフによる日々の巡回点検や、日常点検報告書に基づく月1回の施設点検に加え、品川ふ頭と青海ふ頭については、岸壁の定期点検調査委託を実施するなど、施設・設備の適切な保守点検に努め、利用者からの要望も踏まえ、必要な修繕を実施しました。

また、土木研修やコンプライアンス研修など、全部で13件の研修を実施し、人材の育成に努めております。

以上から、「適切な管理の履行」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第2番目、「安全性の確保」でございます。

管理運営年報や施設点検結果、施設補修要望への対応により、安全性の確保は適切に行なわれています。

また、緊急時のマニュアル等が整備され、大規模地震発生時、初動対応訓練や無線機による情報伝達訓練など、緊急時に対応するための訓練も実施するなど、防災等への配慮もなされています。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第3番目、「法令等の遵守」でございます。都の条例、規則等に沿った内容の社内規定等が整備され、情報セキュリティ研修を関係者全員に受講させるなど、適切な管理が行なわれています。

また、緊急時における都への報告・連絡が迅速に行えるよう、情報連絡体制を整備しております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目、「適切な財務・財産管理」でございます。

係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で計画額を上回る納付額となっています。

具体的には、利用料金収入が、計画額の約2億1,576万円に対して約2億5,061万円となっており、納付金は計画額の約1億818万円に対して約1億6,044万円となっております。

このうち納付金については、緊急対応経費等の余剰による納付額2,077万円も含まれているため、これを除いた実質的な納付金の額は約1億3,967万円となりますが、これと比較しましても、計画額を約3,149万円上回っておりまして、約29%の増となっております。

また、社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われており、経理・現金等に関する書類等の管理についても適切に行われていることを確認しております。

以上から「適切な財務財産管理」については、「収支計画の達成状況」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に大項目の事業効果の項目について御説明いたします。中項目の第1番目、「事業の取組」でございます。

船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密に取り、迅速かつ適切な係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう、岸壁や栈橋とヤード、コンテナクレーン等の背後施設との一体的な運用を実施しております。

具体的には、指定管理者の常勤職員1名が、東京港管理事務所ふ頭運営課内の執務室に常駐しておりまして、船舶代理店や港湾運送事業者さんとの緊密な連絡を通じ、迅速適正な係船調整を実施するとともに、背後施設の利用調整を実施しております。以上から事業の取組の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第2番目、「利用の状況」でございます。

係船許可件数は全体として過去3年間とおおむね同水準となっていることから、「利用の状況」は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第3番目、「利用者の反応」でございます。

評価資料7ページのとおり、点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施し、事故への対応も的確に行っております。

維持補修では、補修要望情報サイトを令和4年度に新設し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより見落としを防止し、迅速かつ着実な修繕を行っており、利用者要望への対応を強化しております。また、定期的に利用者から意見を聞く機会を設け、直接要望を把握するとともに、船舶代理店に対するアンケート調査を実施し、おおむね良好な評価をいただいております。

以上から「利用者の反応」については「問合せ・要望対応」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に中項目の第4番目、「行政目的の達成」でございます。

指定管理者所有施設との一体的に運営を通じて効率性を発揮し、公共外貿コンテナふ頭施設等の管理運営を良好に遂行しております。

背後施設の利用状況に合わせて、係船調整を迅速適切に実施するとともに、青海・中防Y1バースに続き、令和四年度から品川ふ頭においても、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留が可能となっております。

また、コロナ感染疑いのコンテナ船の検疫を都などの指示により、青海ふ頭の指定管理者所有バースへ移動させた際、隣接する青海公共岸壁の一部を使用させ、迅速な検疫業務に協力し、校内の船舶動静の混乱防止に寄与するなど、都と連携した取組を実施しました。

以上から、「行政目的の達成」については、「施設の目的達成」「都の政策と連動した事業の実施」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

特記事項については、「背後の指定管理者所有施設との一体的運用により、効率性発揮・良好な運営を図っている。また、補修要望情報サイトを新設し、利用者からの修繕要

望を関係者間で共有し、見落としを防止し、より迅速かつ確実に修繕を実施するなど、利用者サービス及び施設管理レベルの向上に取り組んでいた。」としております。

以上を総合した結果、公共外貿コンテナふ頭施設等については、31評価項目のうち『水準を上回る』が4項目、『水準どおり』が27項目となり、合計点は52点、一次評価は『B』といたしました。

次に事業者の財務状況です。

「事業者の財務状況の確認」を御覧いただけますでしょうか。『令和4年度も港湾施設の管理運営事業を行うにあたり、財務状況による支障等は見受けられない』と判断いたしました。

最後に特命要件の継続について御説明いたします。

「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者は、東京港埠頭株式会社に対し、特命しております。

選定時当初の特命理由としては2点ございます。一点目が背後の荷捌き施設との立体的な管理運営が可能となること。二点目が指定管理者の豊富な管理運営実績でございます。

一点目の「一体的な管理運営」については、東京港の公共外貿コンテナふ頭は、都のみならず、首都圏の生活と産業を支えるための国際海上物流の海と陸をつなぐ結節点として必要不可欠な公共性の高いインフラでございます。

東京港の国際競争力を強化するため、その役割を充分に発揮するには、国際海上物流を担うふ頭利用者のニーズに適時的確に対応できる、使いやすい港づくりを進めていく必要があります。物理的に連続した係留施設と、ガントリークレーン、ヤード等の背後の荷さばき施設とが一体となって管理運営されることで、効果的効率的な管理運営が期待できます。

二点目の豊富な管理運営実績については、同社はその前身である京浜外貿埠頭公団設立の昭和42年以降、長年にわたって日本の国際物流を支える外貿コンテナ埠頭の整備管理運営を行っており、これまでに培った実績とノウハウを活用し、平成21年度から25年度までの5年間、今回評価を実施する施設でもあるY1を除いた品川ふ頭外貿岸壁他3施設の指定管理者として管理、運営を行ってまいりました。また、平成26年度及び27年度については、特例港湾運営会社として管理運営を行った実績がございます。なお、平成28年度から昨年度まで7年間の間に開催された各指定管理者評価委員会においては、管理運営が良好であるとの評価をいただいております。

一点目の特命要件については、選定時と変わっておらず、また二点目の特命要件については、今回の評価について御了承いただければ、引き続き良好な管理運営が実施されていることとして特命要件が継続しているものと考えます。

以上で評価の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。それでは小宮山委員、事業者の財務状況に関して御意見などございましたらお願いいたします。

【小宮山委員】 先ほどの委員会と事業者が変わりませんので、内容としては同じでは

ございますが、もう一回改めてコメント差し上げます。収益性の財務指標については、売上原価率が選定時と比べると高いので、選定時の比率を下回っておりますが、継続的に利益を計上していることと、大きな設備投資を行っていないために、固定資産の簿価が減少しているので、安全性関係の比率は向上しております。

また令和4年度の事業費を上回る現預金を有しておりますので、事業者の財務状況は短期的には問題ないと判断しております。以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。それでは御意見、御質問などを承りたいと思います。いかがでしょうか。

【山田委員】 では山田の方からよろしいでしょうか。

【松田委員長】 山田委員お願いいたします。

【山田委員】 きっちりと施設の管理、また財産の保守等されているということで、一次評価については特段の意見はないというところが正直なところで、問題はないというふうに理解しておりますが、三点ほど、質問させていただきたいと思います。

まず一点目ですが、収支の状況です。計画から見たら、支出の方がだいたい3割ぐらい減り、収入のほうで2割ぐらい増えたということで、これが一般の会社という言い方は失礼かもしれませんが、一般の会社でいうとボーナスを大幅に弾むぐらいのすごい成績だなというふうに、拝見をさせていただいています。その中で、内訳を説明できる範囲で教えていただければと思います。例えば収入については、ふ頭が三つあり、計画から見てどのふ頭がどのくらい増えたのかというのがわかれば教えていただければと思います。支出の方は、分類として事業費と維持補修費とある訳ですが、どの部分が計画から減ったのかというところ、もしかしたらどこかに説明があったかもしれないですが、教えていただければと思います。

二点目ですが、品川ふ頭が大型化ということで、施設の目的達成のところで『水準を上回る』という評価をされており、要は大きな船がつくようになったということだというふうに理解はしておりますが、この効果が先ほど収入の方に何か影響があったのかどうか、わかる範囲で教えていただければと思います。

三点目は、指定管理者だけの話ではなく港全体の話になるかもしれませんが、先月名古屋港の方でシステムのサイバー攻撃があつて、荷役が3日間程停止したということがあったかと思います。これに対して何か対策等、考えておられるところがあるのか、今回の評価とは関係ないかもしれませんが、利用する方として気になる部分もありますので、教えていただければと思います。以上三点です。よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。最後の点は確かに話題にもなりましたし、気になる点かなと思います。それでは今の三点につきまして、御回答いかがでしょうか。

【浅田振興課長】 事務局の浅田でございます。最初に、三点目で御質問いただきました、名古屋港でのシステム障害に関して私のほうから回答させていただきます。状況としましては、東京港では名古屋港のようなシステム障害は起こっておりませんで、その後、

国あるいは私どもの方から改めて、各ターミナルに対して、システムセキュリティ対策についての注意喚起を行ったところです。また、各ターミナルのシステムの状況やセキュリティ対策の状況について調査を行っており、各ターミナルからの回答に応じてフィードバック等をして、セキュリティ対策をより確固たるものになるように、港湾管理者としても努めているところでございます。三点目については以上でございます。

今の内容で委員の御質問に回答したということによろしいでしょうか。

【山田委員】 今のところは、注意喚起を主に行っているというところという理解でよろしいでしょうか。

【浅田課長】 セキュリティ対策の調査もしておりますので、もし万が一不備等がございましたら、専門的な見地からフィードバックを行う予定です。このため、より問題がない状況になろうかと考えておりますし、セキュリティ対策を徹底しないといけないと考えています。

【山田委員】 わかりました。ありがとうございました。

【森川ふ頭運営課長】 続いて、先ほど一点目の収支の状況にかかる御質問で、どの港が収入で増えているかというところについてですが、それぞれの港で増えている、すべての港で増えているような状況でございます。また支出の部分で減っている一番大きい項目が、緊急対応経費でございます。もともと1,800万円程積んでいたものを使用しなかったということで、そこが支出で一番大きいところでございます。

また二点目で御質問いただきました、大型の船がつくようになって、何か収入に影響があったかという点ですが、やはり影響がございまして、荷役作業等が増えることで係留時間も長くなりますので、そういった部分では収入が増えている要因にはなってございます。以上です。

【山田委員】 ありがとうございます。どこの港も増えているというお話でしたが、なぜ増えているか等分析はされていますでしょうか。

【浅田振興課長】 昨年度の比較というところでは、やはりコロナ渦で荷動きが低調だったところが昨年度徐々に回復してきたというところがございます。当然、それに伴って船に積んでくる荷物も増えるということで、係留時間が増えれば、それに伴う利用収入も増えるといったことがございます。

また、おそらく委員も生活の実感として、外食産業等の分野が徐々に回復してきているところがあるかと思いますが、そういったところを受けた動きの影響があったかと思えます。

【山田委員】 わかりました、ありがとうございます。

事業効果の中で「利用の状況」という項目がございまして、係留施設の許可件数が、過去3年平均と同水準ということで、『水準どおり』という評価になっておりますが、どういった経緯で過去3年間の平均をとるようになったのかはわかりませんが、そういうことであれば、もっと評価してあげてもいいのではないかなという気がしております。確かに

外部要因なのかもしれませんが、それにきっちり対応されているということを考えますと、『水準どおり』というよりも、それに対応して努力されているという部分を評価する尺度があってもいいのではないかと思います。これは意見です。

【森川ふ頭運営課長】：今後の参考とさせていただければと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

【山田委員】 以上でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。今の評価を変えるまでには至らないものの、今後の参考ということの意見ということですのでよろしいでしょうか？

【山田委員】 結構でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。他に御意見・御質問はございますか。

【小宮山委員】 二点ほど質問させてください。評価資料の21ページの「施設点検一覧表」の一番上の案件が、備考には来年度施工予定と書いてありますが、27ページ「施設補修要望及び対応一覧」二行目の案件と同じ案件ではないかと思ったのですが、こちらでは6月30日完了となっていて、この点について御説明をお願いしますでしょうか。

また、評価資料の31ページ「研修受講実績一覧表」の中でコンプライアンス研修は課長級以下全社員となっておりまして、どうして全社員ではないのかというのが2つ目の疑問です。以上です、よろしくお願いします。

【松田委員長】 御回答の方いかがでしょうか。

【森川ふ頭運営課長】 ふ頭運営課長の森川です。まず研修の件ですけれども、こちらの受講対象が技術系の方ということで、一応課長級以下全社員が受講したという形になっております。

【小宮山委員】 すみません。結局全社員受講されているということでよろしいですか。

【事務局】 失礼します。事務局から補足させていただきますと、本研修以外にも会社でのコンプライアンス研修が行われており、課長以上の役職含め全社員が、いずれかのコンプライアンス研修を受講しております。

【小宮山委員】 わかりました。

【松田委員長】 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

【事務局】 すみません、一点補修につきまして、回答させてもらっていなかったと思いますので。

【松田委員長】 すみません、お願いします。

【事務局】 点検で発覚した場所が、昨年度中に補修が完了しているものと、次年度に補修予定と言う記載になっているという御質問でしたけれども、確かに点検時に発見した箇所が、それぞれ隣接している箇所ではございますが、施工やヤードの使い勝手等により、2分割にして、早急に対応するところは年度中に行って、あと他の工事と一体ででき

るような場所につきましては、来年度の補修で対応するという事で、隣接しているところではございますが、施工の方を分割して対応しているといったことになっております。

【松田委員長】 よろしいでしょうか。

【小宮山委員】 一部はちゃんと施工対応したけれども、まだ残っている部分があって、そこは今年度対応されるということでよろしいでしょうか。

【森川ふ頭運営課長】 おっしゃるとおりです。

【小宮山委員】 わかりました。ありがとうございました。

【松田委員長】 はい、ありがとうございます。それでは他に御意見等なければ、こちらで質疑応答を終了したいと思います。評価の方ですけれども、一次評価及び皆様の御意見をいろいろ出ましたので、今後対応していただきたい点等については宜しく願いたいというのを条件とした上で、二次評価の評価基準に基づき、公共外貿コンテナふ頭施設については管理運営が良好であった施設と評価され则认为しますので、「B」ということで決定してよろしいでしょうか？

（「異議なし」の声あり）

【松田委員長】 ありがとうございます。御異議なしとの御意見をいただきましたので、そのように決定いたします。それでは只今をもちまして、本日予定しておりました審議が終了いたしました。今後の予定などについては事務局の方にお戻ししますので、お願いいたします。

【浅田振興課長】 今後の予定ですけれども、本日の議事録を作成いたしまして、後日ホームページ等で公開いたします。また、本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。長時間にわたり、委員の皆様には御審議いただきまして、ありがとうございました。